

●対象事業所・施設等となった要因が解消するまでの間に係る廃棄物処理に必要な物品等（例）

対象	対象外	備考
ごみ袋	繰り返し使用可能なごみ箱	
感染性廃棄物処理費用		
ブルーシート		感染性廃棄物処理のための一時保管用に限る

●介護サービス事業所・施設等の消毒、清掃費用

対象	対象外	備考
リネンサプライ等のクリーニング費用	消毒・清掃機器	感染者私物のクリーニングにかかる費用については、事前にご相談ください。
清掃業務の委託費用	繰り返し使用可能なごみ箱	
対象事業所・施設等となった要因が解消されるまでの間に係る事業所・施設等の消毒		
使い捨ての箸・ちりとり、雑巾、ごみ袋、消毒シート、消毒液等		

●感染者又は濃厚接触者が発生して在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費用

対象	対象外	備考
マスク	体温計	
使い捨て手袋	パルスオキシメーター	
使い捨てガウン、エプロン	パーテーション	
使い捨てフェイスシールド	ポータブルトイレ	
使い捨てゴーグル	ブラシ	
使い捨てキャップ	弁当やお茶	
清拭クロス	バケツ	
ドライシャンプー	血圧計	
消毒液	備品	
使い捨て食器	おむつ	
シューズカバー	空気清浄機	
	アクリル板	
	ゾーニング用のカーテンやブルーシート等	

●その他

対象	対象外	備考
割増賃金・手当	慰労金・休業補償	危険手当については感染者への直接対応やレッドゾーン勤務など、感染が発生したことにより感染リスクが高い業務を行ったことに対して支給されるものが対象となります。金額については社会通念上、適当な範囲が対象となります。 【追記】 令和5年10月1日以降に支給された危険手当については、職員一人につき、日額による支給の場合には1日当たり4千円を補助上限とし、1月当たり2万円を限度額とします。また、月額又は時給による支給の場合には1月当たり2万円を補助上限の限度額となります。
帰宅困難職員の宿泊費	宿泊に係る日当	
緊急で介護職員を雇用した時の人件費		